

児童等農業体験研修実施要領

1 目的

幼児・児童等を対象に、農作業体験を通じて農業や食に関する理解を深め、農業の大切さを知ってもらうことを目的とする。

2 場所

長野県農業大学校研修部 長野県小諸市大字山浦 4857-1

3 内容

農作業体験、農業の大切さや栽培作物の紹介
午前の部または午後の部の何れかとする。

	(午前の部)	(午後の部)
開会、作業等の説明	9時30分	13時30分
農作業体験	10時00分～	14時00分～
閉会	12時00分	16時00分

4 対象者

児童・幼児等の学校、幼稚園・保育園及び団体

5 開催時期

随時開催するが、実施時期は学校、幼稚園・保育園及び団体との協議により開催する。

6 研修費用

無料

7 研修希望機関へのお願い

- (1) 実施時期や農作業の内容は、実施日の1か月前までに農業大学校研修部へ相談をする。
- (2) 体験研修は収穫体験だけでなく、播種、摘果等の他の作業と組み合わせて実施する。
- (3) この取り組みを何れかの方法で広く発信することをお願いする。

8 申し込み・問い合わせ先

長野県農業大学校研修部

〒384-0807

長野県小諸市大字山浦 4857-1

TEL : 0267-22-0214 FAX : 0267-22-0241

E-mail : nodaikomoro@pref.nagano.lg.jp

<http://www.pref.nagano.lg.jp/nogyodai/kenshubu/index.html>

附則

この要領は令和2年4月1日から施行する。

この要領は令和6年3月1日から施行する。